

# 日本の対ミャンマー（旧ビルマ）経済協力と 工業化4プロジェクト<sup>1</sup>

生産問題分析チームリーダー 小林 守

## 1. 問題の枠組みと目的

いま、「アジア最後の経済フロンティア」とも言われるミャンマーに日本のビジネス界の注目が集まっている。こうした民間セクターにおける関心の高まりを受けて、日本政府からの政府開発援助が拡大しており、道路、港湾、工業団地などの経済インフラ開発をはじめ多くの経済協力が始まっている。

ミャンマーはかつてビルマ社会主義共和国連邦と呼ばれ、1988年度まで毎年、日本政府が定期的に支援する日本政府による年次供与国であった。当時、ビルマは1962年3月のクーデター以来、故ネ・ウイン氏を議長とする革命委員会が政権を掌握するという一党独裁的政治体制（ビルマ社会主義計画党）の下にあった。当時ビルマはいわゆる「仏教社会主義」とも呼ばれた軍事政権のもと社会主義的な計画経済を採用する一方で、仏教界との緊密な協調関係にあるという独特の政治体制をとっていた。

経済開発においては非同盟および厳正中立を基本とする外交政策のもと、必要最小限の輸入と米の輸出を例外として、必要な物資を、国内産業を育成して賄うという輸入代替政策を行っていた。具体的には外貨収入の大部分を米の輸出に依存していた。ネ・ウイン政権の最初の経済運営方針を1972年の社会主義計画党の第1回党大会（全ての政策の最高意思決定機関）における長期20年経済計画は（1）農漁業、畜産の生産と輸出拡大（2）上記産業を中心として輸入代替消費財工業の育成（3）鉱業とそれを利用した重工業の育成、が柱であった。

しかし、最低限必要となる工業機械、部品、原料を輸入するための原資となる農産物輸出による外貨収入は、国際市場の需給状況で取引価格が決定されるため、変動し、不安定な貿易収支に陥っていた。このような状況はビルマに必要な輸入物資決済資金の枯渇を招き、ビルマは海外からの援助資金でこの問題の解決を図る必要があった。

本稿では当時、二国間の経済援助国として最大額を供与していた日本の経済協力のうち、特に輸入決済資金の支援（貿易収支のサポート、すなわち balance of payment support: BP サポート）の性格が強かった「工業化4プロジェクト」を中心に当時の日本の対ビルマ経済支援の問題を検討する。このプロジェクトは現在の対ミャンマー借款とは大きく異なっており、その特徴を整理し、日本のこれからの企業進出や経済援助への歴史的な理解に資することが本稿の検討の目的である。

<sup>1</sup> 本稿は投稿論文（「研究ノート」）として加筆され、専修大学商学研究所「専修ビジネスレビュー」（2016.3）にも掲載されている。

## 2. 日本の対旧ビルマ経済協力～円借款を中心として～

### (1) 対旧ビルマ経済協力の経緯

日本の対ビルマ経済援助の枠組みは最初、戦時賠償である「日本ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」(1954年)を根拠として開始された。この他に資金協力としてやがて、円借款(有償資金協力)が1968年、無償資金協力が1975年から開始され、無償資金協力と同様に返済を伴わない技術協力と併せて、3本立てのアプローチによる協力が確立された。

すなわち、経済援助のスキームは1962年の賠償から始まったものの、それが終わると、1987年まで無償資金協力、技術協力、円借款といった、すなわちODA(Official Development Assistance: 政府開発援助)のスキームで支援は継続された。

日本の政府においてはそれぞれの毎年の経済援助は政策にそった個別の目的を達成するための「プロジェクト」に細分化され、そのプロジェクトごとに「実行可能性調査」(フィージビリティスタディ)が実施され、必要な体制と資金額が見積もられる。本稿では上記の3つのアプローチのうち、低金利での超長期返済(返済期間30年以上)である円借款によるプロジェクトについて検討する。

対ビルマ最初の円借款のプロジェクトの中でも「工業化4プロジェクト」は重要な案件になっている。ビルマは定期的な円借款の提供国、すなわち年次供与国になり、1987年まで第13回にわたって、毎年円借款による複数プロジェクトが立上げられた。1969年から開始された円借款は1987年までに66件のプロジェクト、金額にして約4,030億円の承諾額に及んでいる。うち65%がプロジェクト借款であり、残り35%が商品借款である。プロジェクト借款とは発電所、空港、道路、生産設備などのための施設を建設するために必要な外貨調達資機材の輸入決済資金を長期かつ低利の条件で貸し付けるものである。但し、一部の発展途上国や一部のプロジェクトの場合、輸入資機材をあまり必要としない場合がある。すなわち、国内で多くの資機材を調達することができる場合である。この場合は国内調達資機材の決済資金、すなわち内貨調達決済資金を充当する資金の貸付もある。他方、商品借款は特定の場所に設置される施設に関わる輸入資機材の輸入決済資金に対して貸付するわけではない。当該発展途上国が国民経済上必要な物資を国外から調達する決済資金を貸し付けるものである。

例えば旧ビルマに対する最後の2カ年度の1986年、1987年の貸付案件は表1に示したようになっている。1986年度は南ナウイン灌漑事業、ラングーン国際空港拡張事業(フェーズⅢ)、ガスタービン発電事業(ラングーン)、苛性ソーダ製造工場建設事業、国際通信拡充事業のプロジェクト借款と第12次商品借款(パート1)および第12次商品借款(パート2)である。商品借款のうち、前者は工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金、後者は一般の輸入資機材の決済資金向け借款である。1987年度はブルーチャンNo.2発電所改修事業、ラングーン配電網改善事業、コンバインドサイクル発電事業、第13次商品借款(パート1)および第13次商品借款(パート2)である。前者は工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金、後者は一般の輸入資機材の決済資金向け借款である。第12次円借款と同様、前者は工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金、後者は一般の輸入資機材の決済資金向け借款である。

表1 旧対ビルマ円借款—第12次～第13次円借款プロジェクト（借款契約承諾ベース<sup>2</sup>）

年	プロジェクト名	概要	金利、返済期間 (据置期間)	借款金額
1986	南ナウイン灌漑事業	南ナウインダムに1.1メガワットの発電機2基および配電設備を建設	2.75%、30年（10年）	18億円
	ラングーン国際空港（Ⅲ）	ラングーン空港の拡張に合わせて国際線ターミナルビルを新築し、消防・救難施設を設置	2.75%、30年（10年）	44.5億円
	ガスタービン発電事業（ラングーン）	ラングーン近郊に出力60メガワットのガスタービン発電所を建設	2.75%、30年（10年）	50億円
	苛性ソーダ製造工場建設事業	ラングーン西方のイラワジ地区に苛性ソーダ及び塩素、塩素誘導体製造工場を建設	2.75%、30年（10年）	55億円
	国際通信拡充事業	ラングーン市内に通信用の衛星地上局及び国際交換局を建設。	2.75%、30年（10年）	34億円
	第12次商品借款（パート1）	工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金	2.75%、25年（7年）	50億円
	第12次商品借款（パート2）	一般の輸入資機材の決済資金向け借款	2.75%、30年（10年）	110億円
1987	バルーチャン水力発電改修（No.2）	ラングーン北西300キロにある老朽化した28メガワット2基の発電機の改修	2.5%、30年（10年）	35.3億円
	ラングーン配電網改善事業	旧式になったラングーン市内の配電網の改善	2.5%、30年（10年）	48.7億円
	コンバインドサイクル発電事業	ラングーン周辺の2カ所の発電所にそれぞれ45メガワット、27メガワットの発電プラントを建設するもの	2.5%、30年（10年）	85億円
	第13次商品借款（パート1）	工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金	2.5%、30年（10年）	50億円
	第13次商品借款（パート2）	一般の輸入資機材の決済資金向け借款	2.5%、25年（7年）	110億円

出所：海外経済協力基金年次報告書1987年、OECD Annual Report1988

## （2）対旧ビルマ円借款のスキーム

円借款は政府間の低利・長期の貸借という手法による経済協力である。したがって、日本と相手国の政府間の約束事の手続きから始まる。まず、ビルマ側（当時はビルマ計画財務省・対外経済関係局（MFTB）がプロジェクトの実施を担当するビルマの関係各省、関係各公社からの要請プロジェクトを取りまとめ、ビルマ政府閣議レベルの経済調整委員会に付議する<sup>3</sup>。この付議に対して長期開発計画との整合性を検討し、それに基づいて円借款要請の優先順位を付した「借款要請プロジェクトリスト」

<sup>2</sup> 借款契約承諾ベースとはプロジェクトに対する資金供与国と非供与国の間で当初調印された借款金額のことである。実際にプロジェクトの進捗によっては増減があり、最終的に供与した金額を資金実行ベースと呼んで区別している。

<sup>3</sup> Economic Coordination of the Council of Ministers (ECOM)

を作成し、在ビルマ日本大使館を通じて日本政府（外務省）に要請する。日本の経済協力は全てこうした相手国からの要請によって行うという「要請主義」を貫いている。

日本政府はこの要請を受けて関係各省（当時：外務省、大蔵省、通産省、経済企画庁のいわゆる経済協力4省庁）とオブザーバーである OECF の検討にかけ、予算制約との関係も加味しながら対象プロジェクトの絞り込みが行われる。この際には現地に赴いた検討も行われる（いわゆる政府ミッション、つづいて OECF ミッション）。この審査結果に基づき、対象プロジェクトとそれらに対する借金額、借入条件が日本政府により決定される。これがプレッジ（政府の公的な承諾）である。公式にビルマ政府に対し、円借款の協力を受諾したことを伝えるものである。これを文書にして政府間で交わしたものが交換公文（Exchange of Note: E/N）である。交換公文はビルマ外務大臣と在ビルマ日本大使の間で取り交わされる。

E/N 以降は政府系金融機関である OECF（融資側）とビルマ政府側（借入側：ビルマ政府あるいは各公社）の間の借款契約（Loan Agreement: L/A）締結の業務に進む。この時の OECF の担当部署は業務第2部第1課<sup>4</sup>であり、ここが政府のプレッジ（公的な政府間の約束）、交換公文に記載され、両国間で合意した候補案件（候補プロジェクト）を具体的に審査し、経済性を審査する。協力効果があると認められれば、借款契約（Loan Agreement: L/A）を締結して、案件の進捗（工事の進捗や輸入資機材の搬入等）に合わせて、関係する銀行を通じて、建設業者、納入業者からの請求書が OECF に届き、それに対して OECF が支払いを行う、この金額が同時にビルマ側の債務として元本になるため、「資金貸付（資金実行：デイスバースメント）」と呼ばれる。建設案件の場合を例にとると、全ての工事作業が終わり、それに伴う資金実行が終了すると、ビルマ側の円借款の元本が確定する。それに基づいて7年～10年後まで金利が毎年2回の返済期日にビルマ側から返済され、その後18年～20年の間に元本の返済と金利が同じように返済される。金利水準は先進国で構成される OECD（経済開発協力機構：本部はフランスのパリ）で定められた発展途上国の一人当たり GDP に基づくガイドラインに従って決定される。すなわち、円借款は金融的に言えば、据置期間7年～10年を含めた25年～30年貸し付けの超長期融資・超低金利の融資である、と言える。

経済協力のそれぞれの案件を担当するビルマ側の政府部門や公社を取りまとめて日本側の実施機関と交渉、書類のやり取りを行うビルマ側の事業実施機関はビルマ計画財務省・対外経済関係局（MFTB）である。日本側実施機関は OECF（Overseas Economic Cooperation Fund: 海外経済協力基金）ということになる。

### 3. 工業化4プロジェクトの経緯とスキーム

#### (1) 背景

円借款の「工業化4プロジェクト」に焦点を当てて背景と経緯を述べたい。日本と旧ビルマは1955年4月「賠償および経済協力協定」を締結した。これに基づいて1965年までに720億円相当の資機材・

<sup>4</sup> OECF ではおおそ、担当国別に部および課が組織されており、当時は業務第二部が ASEAN 加盟国以外の東アジアおよび南アジア、西アジアを担当していた。このうち第一課はビルマと韓国への借款を受け持っていた。

役務を日本が提供することになった。ビルマは日本からの賠償資金、有償資金、無償資金という3つの経済協力のメニューすべてを活用し、鉱工業発展のための設備、部品・原材料、技術指導を調達することになった。鉱工業発展のためには政府間の協力だけでは技術の移転、経営ノウハウの移転という側面が十分ではないため、1962年 賠償8、9年目の資金を活用して日本メーカー4社と「現地製造・組立（ノックダウン）のための技術協力協定」を結んだ。日本の民間企業もビルマの鉱工業セクターの発展のために直接的に関与することになったのである。

表2 工業化4プロジェクト関連案件（円借款のみ抜粋）（～1987年まで）

実施機関	案件名	借款金額 <sup>5</sup> （百万円）	年度 <sup>6</sup>	調達条件
重工業公社（HIC）	工業化4プロジェクト建設事業（Ⅰ） <sup>7</sup>	3,600	1971	タイド
	工業化4プロジェクト建設事業（Ⅱ）	3,600	1972	タイド
	工業化4プロジェクト建設事業（Ⅲ）	3,600	1973	タイド
	追加借款	19,540	1977	タイド
	第4次商品借款（part I）	7,000	1977	LDC アンタイド
	第5次商品借款（part I）	8,000	1978	一般アンタイド
	第6次商品借款（part I）	11,730	1979	一般アンタイド
	第7次商品借款（part I）	9,150	1980	一般アンタイド
	第8次商品借款（part I）	6,900	1981	一般アンタイド
	第9次商品借款（part I）	6,900	1982	一般アンタイド
	第10次商品借款（part I）	6,000	1984	一般アンタイド
	第11次商品借款（part I）	5,610	1985	一般アンタイド
	第12次商品借款（part I）	5,000	1986	一般アンタイド
	第13次商品借款（part I）	5,000	1987	一般アンタイド
	借款金額合計	101,630		

出所：平成12年度掲載協力評価報告書（各論）、国別援助実績、第8章被援助国関係者による評価（日本外務省広報HP）および独立行政法人国際協力機構HP（2014年）

この年は「ビルマ工業化4プロジェクト」の本格的な開始といえる重要な時期と位置付けることができる。この4社はマツダ（乗用車：当時は「東洋工業」、日野自動車（商用車）、パナソニック（家電・電機製品：当時は松下電器産業）、クボタ（農機具：当時は久保田鉄工）である。4社は自社の製品の特定のブランド製品を製造するための技術と部品を供給した。

## （2）融資対象品目と融資スキーム

既に述べたように鉱工業発展計画は、軽車両製造プロジェクト、重車両製造プロジェクト、農業機器製造プロジェクト、電気機器製造プロジェクトの4つの分野に焦点が絞られ、家電、農業機械、乾電池、ディーゼルトラック、バス、小型自動車の設備とその部品が輸入された。この輸入決済資金は一般の商品借款とは別枠の特別な商品借款（商品借款（part I））として年次借款金額の中に位置づけ

<sup>5</sup> 年度は借款契約（L/A）の承諾額ベースである。

<sup>6</sup> 年度は借款契約（L/A）締結の年度ベースである。

<sup>7</sup> 工業化4プロジェクト建設事業（Ⅰ）、工業化4プロジェクト建設事業（Ⅱ）、工業化4プロジェクト建設事業（Ⅲ）108億円の借款を3年に分けて契約としたものである。

られた。設備導入のための設備資金（プロジェクト借款）と部品・原材料輸入のための決済資金（商品借款）の併用が旧ビルマの工業化4プロジェクトに対する経済協力の大きな特徴の一つである。

融資条件とスキームは1970年の旧ビルマ・日本両政府間の工業化4プロジェクトに対する円借款協定締結に発祥する。借入人および保証人は旧ビルマ政府各省あるいは公社である。借入人が公社である場合、政府（計画財務省）が保証人となる。その下に実際に事業を実施する事業実施者であるHIC（重工業公社）が関係する。

但し、プロジェクト借款はHICが事業実施者であるが、商品借款（パート1）はミャンマー外国貿易銀行（Myanmar Foreign Trade Bank：MFTB）が実施機関である。MFTBはまた、工業化4プロジェクト以外のプロジェクト案件についても借款資金の事務手続きを担当するビルマ側の窓口である。日本側の借款資金の事務手続きを担当する金融機関は東京三菱UFJ銀行（当時は東京銀行）であった<sup>8</sup>。円借款ではコミットメント方式で借款資金実行が行われ、契約業者（サプライヤー/ベンダー）からのインボイス、L/C（信用状）、船積書類などと共に必要書類が東京銀行を經由して、それに対してOEFCが東京銀行の口座を通して契約業者に資金を支払う。その額が債務としてビルマ側に記録され、返済期間到来後はビルマ側から東京銀行にあるOEFCの口座に返済が行われた。貸付金利はOECDのガイドライン、年度、案件の収益性を勘案して、その年度毎、案件毎に異なる。旧ビルマに対する日本の円借款の場合、年利は全体で見ると、2.25～3.5%、返済期間（据置期間）は20年（5年）～30（10年）となっている。

資機材の調達に際して納入業者を選択する手続きは当時のOECDで認められていた一般アンタイド調達（入札参加に企業の国籍制限を設けない）、LDCアンタイド調達（援助国と被援助国だけが入札参加できる）、タイド調達（援助国の企業だけに入札への参加を制限する）の中から、HICが資機材については一般アンタイド調達あるいはLDCアンタイド調達、コンサルタントについてはLDCアンタイド調達を選択し、日本側の事業実施機関であるOEFCからの了承を得た。但し、初期の工業化4プロジェクト建設事業（Ⅰ）～（Ⅲ）および追加借款は日本業者からの調達に限る「タイド」調達、第4次商品借款（partⅠ）は「LDCアンタイド」、第5次商品借款（partⅠ）以降は「一般アンタイド」となった。調達条件はこのように後年に「一般アンタイド」調達に収斂している<sup>9</sup>。

#### 4. 工業化4プロジェクト実施機関の体制

工業化4プロジェクトの実施機関である重工業公社の生産組織は次のとおりである。

本部機構はラングーン<sup>10</sup>にあり、その工場は5つの工場がラングーン周辺等に配置されていた。日本の4企業の他にチェコ（当時チェコスロバキア）、ドイツ（当時西ドイツ）から技術移転および部品供給が行われた。

<sup>8</sup> 東京銀行は当時ビルマに駐在員事務所を置く、唯一の邦銀であった。

<sup>9</sup> 当時先進国の間でタイド調達やLDC調達に対する批判が高まり、有償資金による経済協力案件においては一般アンタイド化への国際的な数値目標を達成する必要があったことも背景にある。

<sup>10</sup> 現在のヤンゴン。当時の首都。

- 第一工場（所在地ラングーン：Rangoon、1960年設立）
- 第二工場（所在地マロン：Malun、1966年設立）
- 第三工場（所在地シンデ：Sinde、1965年設立）
- 第四工場（所在地トンボ：Htonbo、1970年設立）
- 第五工場（所在地ニャンチダ：Nyaung Chidauk、1974年設立）

第一工場では松下電器（現・パナソニック）が電気製品の技術移転と部品供給を実施、日野自動車が6.5トントラック、バスの技術移転と部品供給を担っていた。また、軽車両に関わるプレス部品（鍛造）は東洋工業（現・マツダ）が供給した。

- 家庭電器、ランプ、乾電池、電子部品（松下電器産業）
- ディーゼルトラック、バス等（日野自動車）
- 自転車製造
- 刃物類
- 工具・補助具、軽建設機械・設備
- 軽車両製造用プレス部品（東洋工業が供給）

第二工場ではチェコ（当時チェコスロバキア）の技術によるトラクター、トレーラーと共に松下電器産業の技術による乾電池が製造されていた。

- トラクター（チェコスロバキアの技術）
- トレーラー（チェコスロバキアの技術）
- 乾電池（松下電器産業）

第三工場ではドイツ（当時、西ドイツ）の技術によるディーゼルエンジン、電動モーターと共に日本企業3社の技術により、幅広い製品が製造された。

- 防除機、軽農機（久保田鉄工）
- 積算電力計、トーチランプ、ダイナモランプ、レコード（松下電器産業）
- ディーゼルエンジン、電動モーター（西独の技術）
- 織物製品、衛生用付属品
- 軽車両製造用プレス（鍛造）部品（東洋工業）

第四工場では東洋工業による軽車両組み立て、鋳物部品、精密部品の製造と松下電器産業による蓄電池、電機付属品の製造が行われていた。

- 軽車両、軽合金鋳物、精密部品（東洋工業）
- 蓄電池、電機付属品（松下電器産業）
- 合成プラスチック製品

第五工場の製品は機械工具、機械設備といった工作機械類である。ここでは日本企業の関与がなく、ドイツによる機械工具や機械設備（工作機械）の製造が行われていた。

- 機械工具、機械設備（西独の技術）

以上の5工場で製造がおこなわれていた製品を具体的な製品群にまとめ直し、その後の生産台数等の情報を次節に付加してみる。

## 5. 工業化4プロジェクトのパフォーマンス

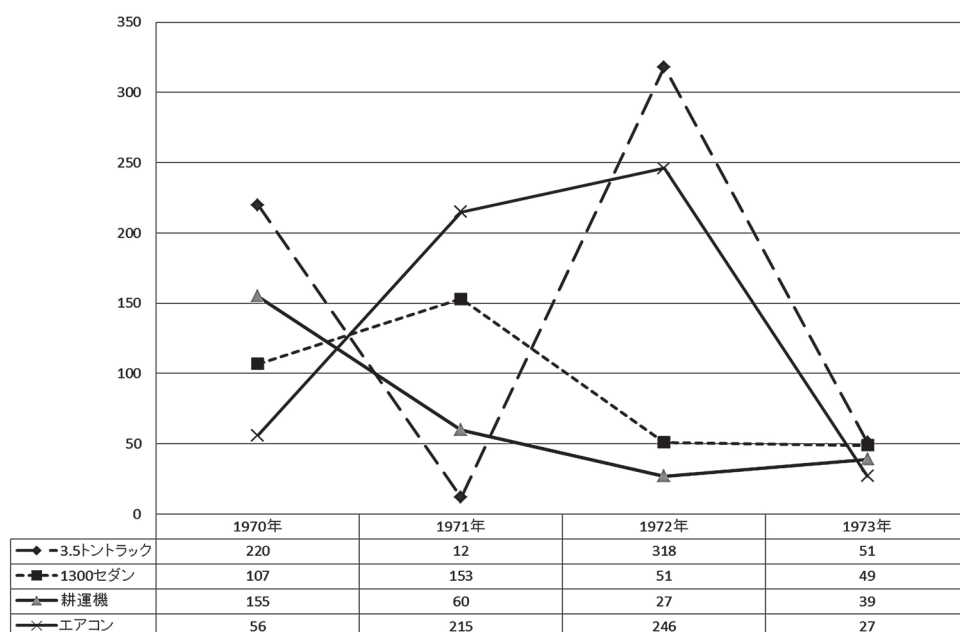
### (1) 重工業公社の主要製品のパフォーマンス

工業化4プロジェクトの各工場、各品目の生産がどのように推移したかについては筆者は詳細なデータを入手できていない。但し、同プロジェクトの初期の一部の品目の生産台数の推移についてのデータを入手できているため、それをグラフ化すると図1の通りとなる。

重車両、軽車両、農機具、電機製品の代表製品として、3.5トントラック、1300CCセダン、耕運機の工業化4プロジェクトの初期、すなわち、工業化4プロジェクト建設事業（Ⅰ）、工業化4プロジェクト建設事業（Ⅱ）、工業化4プロジェクト建設事業（Ⅲ）の期間、1970年～1973年までの4年間の生産台数はいずれも乱高下しており、市場の需要というよりも、部品の供給量の乱高下と連動していると推測される。円借款で供給される部品が入荷すると生産が開始され、部品がなくなると次の部品の入荷まで生産がストップするといった事情を反映しているかのような生産量の変化である。1973年に工業化4プロジェクト建設事業（Ⅲ）が終了した後、追加借款が行われたのはそうした事情があったのではないかと思われる。



図1 工業化4プロジェクトの主要製品の生産量（1970年～1973年）



出所：「ポストエバリュエーション報告書－ビルマ4プロジェクト－」OECD 調査開発部（1977）より筆者作成

この点については関連情報として1999年5月に公表された外務省の「被援助国関係者による評価」で示された旧ビルマ政府のフラ・マウン元企画財政局長の談話に基づき、以下で分野ごとにさらに検討してみる<sup>11</sup>。

### 1) 重車両

重車両製造プロジェクトにおいては、1987年時点で6.5トントラックやバスを年間475台生産していた。1993年以降、外貨制限により、日本から原材料・部品を購入できず、国内部品使用のみで1997年時点で、年間12台の生産に止まっていた、という<sup>12</sup>。

- 3.5 トンディーゼルトラック
- 6.5 トンディーゼルトラック
- 29 人乗りマイクロバス
- その他製品：  
給水車、オイルタンカー、消防車、6 トン丸太用トラック

### 2) 軽車両

軽車両製造プロジェクトにおいては、1987年時点で年間ジープ228台、ピックアップおよび2トントラック863台の生産が行われていた。これは外貨制限のためである。すなわち、1台あたり、2,500

<sup>11</sup> 外務省広報資料・報告書資料、フラ・マウン元企画財政局長「ミャンマー工業化4プロジェクトおよび同借款」、1999年5月

<sup>12</sup> 同上

ドルの部品輸入に制限されていた。ジープは1987年時点よりも生産台数が増え、1997年時点では年間450台となっている<sup>13</sup>。

- ジープ
- ピックアップトラック
- 2トントラック

### 3) 農業機械

1987年時点で3,553台の給水ポンプが1997年時点では1,601台に減少した<sup>14</sup>。その他の農業機械製品の生産販売状況の情報は得られなかった。

- ポンプエンジンセット
- 発電機、防除機、耕運機、脱穀機、籾摺機
- その他製品：  
ナップザック型噴霧機、圧力式噴霧機、動力ミスト散粉兼用機、胸掛散粉機

### 4) 電機・電子製品

コストの上昇が続き、1994年、1997年に電力計の生産中止が行われている。同時に電池も生産低迷した。1988年の軍事政権による選挙結果を無視したクーデターにより、西側各国からの製品がストップしたが、中国などとの貿易は活発化しており、電機・電子製品は安価で良質な中国製品により、工業化4プロジェクトの製品は市場競争力を失っていたことも推測できる。また、日本からの部品輸入も困難で生産、それ自体も難しかったと考えられる<sup>15</sup>。加えて、技術革新により既に時代に合わない製品群も出てきており、生産が行われなくなったものもあったであろう。例えば、レコードプレーヤーである。

- ラジオ、レコードプレーヤー
- 発熱電球、蛍光灯、水銀灯、電球ソケット、その他照明器具
- プラグホルダー、スイッチ、グロースターター
- エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電熱器、電気アイロン、電気炊飯器、電気扇風機
- 工業用モーター、積算電力計、変圧器、トーチランプ、ヘビーランプ
- 乾電池

<sup>13</sup> 外務省広報資料・報告書資料、フラ・マウン元企画財政局長「ミャンマー工業化4プロジェクトおよび同借款」、1999年5月

<sup>14</sup> 同上

<sup>15</sup> 筆者は1985年、1986年に旧ビルマで市中の商店で乾電池を買い求めようとした際、商店主から工業化4プロジェクトの国産乾電池ではなく、マレーシア製とみられる乾電池の方がはるかに性能が良いとすすめられたことが印象に残っている。当時から国産乾電池への消費者の評価はあまり高くなかったことを知り、ショックを受けた。

限られた情報から断定的には言えないものの、以上のような状況を考えれば、日本側からは当初、製造されていた製品の型式のための部品が継続して行われ、ビルマ側の重工業公社ではこうした部品を使った「組立作業」にエネルギーが費やされただけではなかったであろうか。すなわち、ノックダウン製品の生産である。結果として、本当の意味で工業化4プロジェクトによって、重工業公社に自力で製品を製造する能力を涵養することにつながってはいなかったのではなかろうか。

## (2) 重工業公社の経営状況

前節のように製造が乱高下する状況で事業実施者である重工業公社の経営状況が厳しいものであったと思われる。旧ビルマではすでに1975年に商業ガイドラインが交付され、国営企業や公社の財務が国家財政から切り離され、独立採算制を求められるようになっていた<sup>16</sup>。このため、重工業公社としても経営の自立性には注意する必要があるはずである。収入の源泉はどのようになっていたのだろうか、工業化4プロジェクトの販売先を検討する。

当時ビルマは、計画経済を基とする社会主義体制の為、流通部門に関与する企業は国営企業あるいは公社であり、重工業公社も自前の販売チャネルは有していなかった。製品ごとにどのように販売公社など政府部門が関与していたかについては以下のとおりである。

- ラジオ、カセット、電動モーター、農業用工具：販売公社 100%
- 家庭用電気製品、ディーゼル発電機セット：販売公社 80%以上
- 電気機器付属品：60%以上販売公社
- トーチランプ、ダイナモランプ、ベビーランプ、乾電池、剃刀刃類：協同組合
- 水銀ランプ、積算電力計、農機・道路建設用設備等：全て政府向け
- 軽車両：約半分が政府向け、残りは販売公社、協同組合
- 重車両：2/3が政府向け、残りは販売公社、協同組合

以上のように、政府部門、公社や共同組合がほとんどの販売先であった。なお、卸機能を担っていたのは販売公社である。重工業公社の製品は消費財についてはほとんど販売公社、協同組合に卸され、生産財はそれぞれの分野の国営企業や公社、すなわち、「政府」に直接納入されていた。重工業公社はコスト削減のための生産性向上や市場のニーズを取り込む必要はなく、多くは最初の型式のままの増産した製品を市場に送り出し、購入する側もそのままそれを受け取っていたということであろう。

経営的には生産量が固定費と変動費の合計を上回る水準、すなわち、損益分岐点を超えた場合のみ、採算ベースに乗っていたと考えられる。しかし、その生産量は部品の供給量に左右され、乱高下していたのは先にみたとおりである。したがって、部品の供給量が十分な年は黒字化し、そうでないときは赤字化していたことになる。工業化4プロジェクトによって生産された製品価格は関税が加算された輸入品の価格（関税 + CIF）よりも少しでも安ければ価格競争力をもったということになるため、販売は容易であり、重工業公社のマーケティング活動の向上にはつながらなかったであろう。また、

<sup>16</sup> Guideline for Operating on Commercial Lines, May, 1975

製品品目の多さによる生産マネジメントの非効率性にも悩まされたのではないだろうか<sup>17</sup>。

## 6. 結語に代えて：「工業化4プロジェクト」の特徴と意義

工業化4プロジェクト支援は日本の対ビルマ経済協力史上、以下の特徴より、極めて「特異な」経済協力と考える。第一にきわめて長期の間関与した案件であるということである。1962年～1987年まで25年にわたる長期の関与を行った。ビルマの外貨不足のため、原材料・部品調達にも継続的に関与せざるを得なかったのである。また、重工業という特定のセクター、重工業公社という特定の事業実施者に日本の官民が全面的にかかわったという点も特異である。日本の経済協力の主な3分野、すなわち無償資金協力、技術協力、有償資金協力のみならず、特定の日本の民間企業が長期間サプライヤーとして関与した。このような民間企業の発展途上国の公的企業への関与は類を見ない。しかし、その関与は次第に部品供給に多くを費やされるようになっていったのではなかろうか。その結果、部品企業の育成など本格的な技術移転の自主的発展には至らなかった可能性がある。

日本側の部品供給企業も旧型モデルの部品の為だけに生産継続していたことになる。借款金額は漸減していたから、この間の物価上昇を考えると数量ベースでの供給量は縮小されたであろう。規模の経済は働きにくくなり、部品供給の日本の4社にとってビジネスとして成り立っていたかどうかは疑問なしとはできない。

また、国内生産の増加と高関税による輸入品の抑制によって期待された外貨の節約効果も円借款の返済利子支払い（円貨による返済）に転化されていると見れば、長期的にはあったかどうかは疑問の残るところである。結局は従業員の雇用拡大、農村地帯への工場の拡張による経済効果等に本プロジェクトの効果は限定されていたように見える。

しかしながら、27年というこの長期間の日本のミャンマー機械製造部門への支援と関与は日本のモノづくりを一つのスタンダードとして同国に意識づけたと思われる。この間の技術者の往来、日本製品のブランドの知名度アップ、部品の枯渇状況下での修理技術や工場運営のノウハウの移転は現在、起こりつつあるミャンマーへの日本企業の進出にとって双方の親和性を高めるという遺産をもたらしているのではないだろうか。この点の検討は今後の調査・研究において機会を見つけて行いたいと考える。

### 参考文献：

- 
- 小林守 「対ミャンマー援助の『原点』、工業化4プロジェクト」、アジア市場経済学会・東アジア地域研究会合同研究会資料（2014年3月8日）
  - 独立行政法人 国際協力機構ホームページ、円借款検索、ミャンマー（2014）
  - 外務省広報資料・報告書資料、平成12年度掲載協力評価報告書（各論）（2000）
  - 同上 第8章被援助国関係者による評価、ミャンマー、「工業化4プロジェクトおよび同借款」1999年5月（2000）
  - Annual Report, OECF（1989）
  - 事業報告、海外経済協力基金（1987）
  - ポストエバリュエーション報告書-ビルマ4プロジェクト-、OECF調査開発部（1977）
- 

<sup>17</sup> 軽車両26モデル、白熱電球6モデル、トランジスターラジオ11モデル